



地域を守るヒーローになりませんか

## 消防団員募集

地域の安全を守る身近なHERO消防団  
安心をつくる！笑顔を守りたい！  
あなたにもできることがあります！



# 119

## 消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

### < 消防団とは >

普段は本業の仕事を持ちながら「自分達の町は自分達の手で守る」という精神に基づき、地域の防火、警戒巡視、災害発生時の消火活動、救助活動などに出動します。

また、消防活動を安全に行えるように、一年に数回程度の演習や訓練を行います。

消防団は地域における消防防災のリーダーとして大きな役割を担っています。

### < 消防団員の身分について >

地方公務員法第3条により、非常勤の消防団は「特別職の地方公務員」になります。

### < 消防団員の任務 >

火災や災害などの有事の際、被害の拡大防止のため、いち早く現場に駆けつけ、町民の生命、財産（建物等）を守るための消防活動に従事します。

令和3年の状況

(9月末現在)

救急出動回数 117件

火災件数 0件



## 消防団員の待遇は？

### 報酬・手当

定められた年間の報酬および、災害活動、訓練など内容に応じて出動手当が支給されます。

### 公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

### 被服の貸与

制服、制帽、靴、防火衣など消防団活動に必要な被服が貸与されます。

### 退職報償金

消防団を退団した際には、勤務年数（5年以上）と階級に応じて退職報償金が支給されます。

### 表彰制度

職務にあたって、功労・功績があった場合には、表彰されます。

### ●入団資格

町内に居住する18歳～50歳までの健全な男性・女性

### ●募集期間

随時募集しています。

### ●お問い合わせ

上川北部消防事務組合 下川消防署  
☎・☆4-2119（担当 庶務係）

消防団の活動を通じた地域の絆は、大変強いものがあります。自分が育った町、自分が暮らす町、自分が働く町を皆と一緒に守りませんか。

下川消防団では、そんなあなたの力を必要としています。

